

コミュニケーション機器をどのような使い方をするかで分けてみました。

コミュニケーション機器の種類

入力方法によって分ける

どんな種類があるの

タッチで入力



「トーキングエイド」
「指伝話」

スイッチで入力



「伝の心」・「レッツチャット」・
「話想」・「オペレートナビ」

視線・レーザーポインターで入力



「ルーシー」・「OriHime eye」・
「マイトビー」・「伝の心」・「miyasuku」
「eeyes」

生体現象で入力



「MCTOS」・「新心語り」

1) タッチで入力するもの

普通にパソコンを使っていた方で、マウスが操作しにくい、キーボードが使いづらいと言う方にと考えております。

2) スイッチで入力するもの

例えば、テレビの操作リモコンが使いづらいと言うタイミングで、導入を考えます。

3) 視線等で入力するもの

センサースイッチが使いづらくなったというタイミングで、視線入力を考えます。

4) 生体現象によって入力するもの

筋電、脳波、脳血流でのイエス・ノーを判定いたします。

みどりのまきば企画は、会社設立以来、訪問サポートをモットーとして活動しております。個人々人によって

こんな電話をいただいています

電話で解決できない
ときは訪問いたします

3. 重度障害者用意思伝達装置を使っています
スイッチが上手く使えません


2. 日常生活用具を使っています
うまくタッチが出来ません
リモコン操作が難しくなりました

連絡頂く限り
ほっときません

会社設立の精神を継続しております

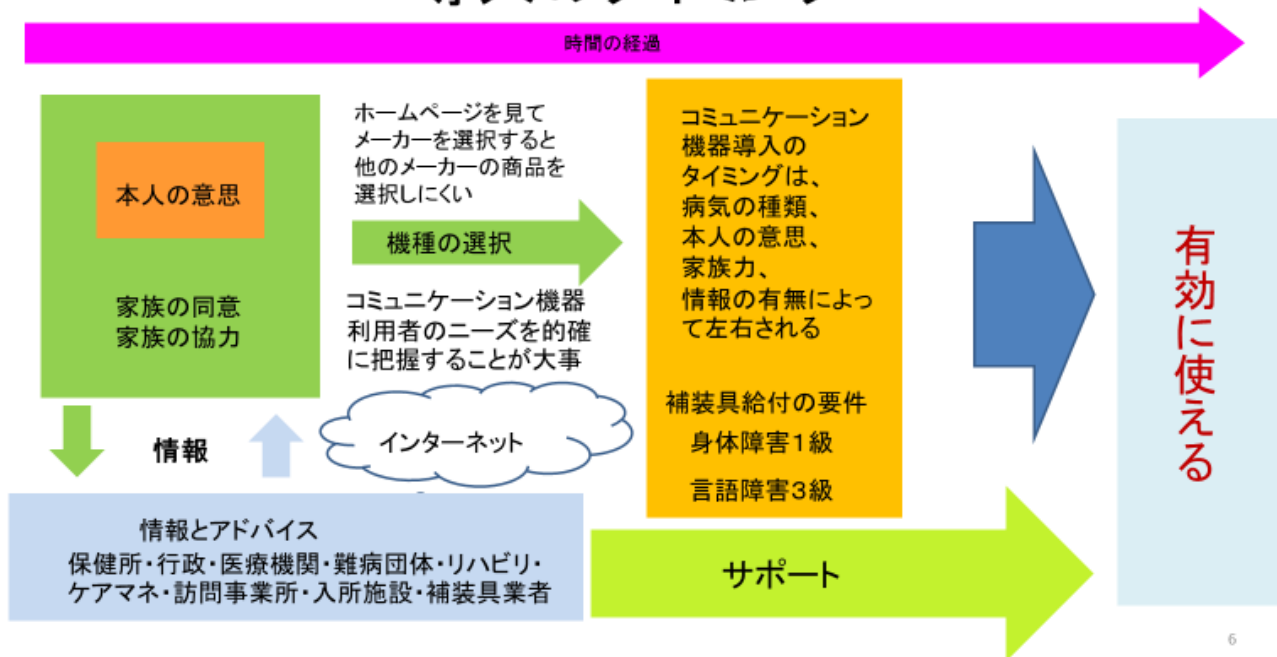
1. 初めて連絡します
パソコンを使いたいのですが
キーボードが使えなくなりました

訪問サポートは1時間4,000円で行っております

株式会社みどりのまきば企画 
〒273-0005
船橋市本町4丁目38番28号613号室
電話・ファックス 047-421-1059
担当 玉浦正憲 携帯 080-6715-7773

置かれている状況は異なりますが、今ある技術を使うことで、利用者の生活環境を整えるべく、日々研鑽しております。また精一杯の努力をして貸し出し機も準備しております。有効利用頂ければ幸いです。

導入のタイミング



コミュニケーション機器が必要になったとき、「はいどうぞ」とお渡しして、すぐ使える機器はまだ見たことがありません。利用者の皆様の豊かな人間力と回りの方々の支えによって、不満足な機械をお使いいただいているのが実情です。しかしながら、経験により、事故、病気の種類によって、予測可能な成功事例の積み上げが出来、お役に立てる事があればと願っております。

補そう具と日常生活用具

1. 補そう具とは、無くした機能を補うもの

重度障害者用意思伝達装置は、利用者にとって、無くした機能の代わりにする機械です。

2. 日常生活用具とは、あったら便利

携帯用会話補助装置は、お出かけするときに便利だなと言った機器です。

どちらも、利用者にとっては、なくてはならないものになります。

平成30年4月から新たに補装具制度の中に借り受けが始まりました。

コミュニケーション機器をご自分のものとして使用するためには、

1. 自費で購入する
2. 制度を利用する方法があります。

制度は、

- 1) 補装具費支給
 - 2) 日常生活用具給付
- とに分けられます。

あなたのお住まいの市区町村窓口（社会福祉課、障害者福祉課、障害者支援課等）に

障害者手帳の申請を行います。（申請から交付まで、それなりの日数がかかります。また、必要な書類等がありますので、担当窓口で、お聞き合わせください）

※指定難病患者の医療費助成制度ご利用の方は、受給者証をお持ちですが、それだけでは、申請を受け付けないケースが出てきていますので、ご確認ください。

ご利用ご希望の方は、私の携帯電話、080-6715-7773 玉浦まで、ご連絡頂ければ幸いです。

毎日ほぼ訪問しておりますので、電話がとれない場合は、折り返し連絡いたします。

日程調整の上での訪問となりますが、一緒に考えましょう。